

令和 1 年 10 月 吉日

会員各位

宝塚市長谷字道谷 6-15
旭国際開発株式会社
Tel 0797-91-1471

消費税率の改正に伴う 名義変更料変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和1年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられる事になりました。それに伴い下記の通り名義変更料は、消費税率10%に変更させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、名義変更をご希望される場合やご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さいますようお願い致します。

敬具

●名義変更料 (令和1年10月1日より)

(税込)

正会員	第三者譲渡	相続・親子譲渡	法人登録者変更
全旭会員	220,000 円	110,000 円	110,000 円
単独会員	165,000 円	110,000 円	110,000 円

平日会員	第三者譲渡	相続・親子譲渡	法人登録者変更
全旭会員	110,000 円	110,000 円	110,000 円
単独会員	110,000 円	110,000 円	110,000 円

浜村週日会員	110,000 円	110,000 円	110,000 円
--------	-----------	-----------	-----------

姫路準会員	110,000 円	110,000 円	110,000 円
-------	-----------	-----------	-----------

*名義変更料は、譲受人へのご請求となります。

以上